

## 使用前検査申請内容の変更について

発室発第 54 号  
令和 3 年 7 月 27 日

原子力規制委員会 殿

住所 東京都台東区上野五丁目 2 番 1 号  
氏名 日本原子力発電株式会社  
取締役社長 村 松 衛

令和 2 年 4 月 1 7 日付け発室発第 1 6 号をもって申請しました東海第二発電所使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 1 5 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1. 1 使用前検査申請書 別紙 2

(変更前)

場所 東海第二発電所

及び

- ・株式会社 日立インダストリアルプロダクツ  
機械システム事業部
- ・株式会社 日立パワーソリューションズ  
たら崎工場
- ・日立GEニュークリア・エナジー 株式会社  
臨海工場
- ・株式会社 中山製鋼所  
本社
- ・株式会社 中山製鋼所  
船町工場
- ・岡野バルブ製造 株式会社  
行橋工場
- ・株式会社 日阪製作所  
鴻池事業所

(変更後)

場所 東海第二発電所

及び

- ・株式会社 日立インダストリアルプロダクツ  
機械システム事業部
- ・株式会社 日立プラントコンストラクション  
たら崎工場
- ・日立GEニュークリア・エナジー 株式会社  
臨海工場
- ・株式会社 中山製鋼所  
本社
- ・株式会社 中山製鋼所  
船町工場
- ・岡野バルブ製造 株式会社  
行橋工場
- ・株式会社 日阪製作所  
鴻池事業所
- ・太平電業 株式会社  
埼玉工場

- ・株式会社 テクノフレックス  
新潟工場
- ・三菱重工業 株式会社  
原子力セグメント（神戸造船所）
- ・株式会社 村上製作所
- ・日立造船 株式会社  
有明工場

## 2. 変更理由

検査を受けようとする場所について、グループ会社再編による名称変更及び製作の進捗に伴う検査場所の追加のために記載を変更する。

以上